



# のぼりべつ



## みんな元気です

「さあ！おやつの時間ですよー」、若い保母さんの呼び声で、たくさんの幼児が元気に集まっています。お友達がたくさんできて明るく広い遊戯室でも場所狭しと飛んだりはねたりして楽しそう。

増加を続ける豊別市の人口ですが、中でもいちぢるしい人口の伸びを示しているのが豊別地区です。お母さん方の強い要望で4月にオープンした豊別保育所は、施設が新しく市内の保育所では一番規模が大きくなっています。

乳児室には0歳児3名、1歳児7名、2歳児7名をおあずかりし保育室には、2年保育29名、1年保育49名が毎日ここへ元気よくやってきます。保母さんは、幼児11名に対し1名の割合いで子供達の面倒を責任を持ってみていますので、忙しいお母さん方には大変よろこばれています。

## 5月号

1974 No. 174

# ゴミ公害を追放

私たちの生活が向上するとともに、ちかごろ食料品の容器や台所用品など使い捨てをみこんだ商品が数多く出まわっています。

このような物品の使用は一面では、私たちの生活を便利で文化的なものにしていますが、反面私たち自身ではどうていませんが、反面私たち自身を生じさせる原因になります。

ところで、人口が増加の一途に

一 市民みんなの手で  
ある登別市では各家庭から出されるゴミはふえる一方です。市では、ゴミを集めやすくした

## 紙くずなどは家庭で処理を

ゴミの収集作業は、他の作業とちがい多くの時間と労力のいる大切な作業です。ゴミを出すときにはちょっと心づかいをしていた

だき、ゴミの減量、収集能力の倍加にご協力ください。お願いいたします。

たとえば、古新聞、包装紙等の

紙くずなど簡単なゴミは、周囲の迷惑にならないよう工夫して、でさるだけ家庭で処理してください。

また、お勝手から出る生ゴミは水分をよく切ってから袋に入れ、袋の口を必ずヒモやゴム輪でとめて収集日に出してください。

収集日以外の日や袋の口をとめなかつたりしてゴミを出しますと犬やネコに荒され、不衛生になりしかも収集能力を低下させるうえ迷惑します。

## ゴミは決められた場所にきちんと

## 廃棄物の再生利用を

みなさんの生活が豊かになれば必然的にゴミの量もふえます。

これはあきらかに使い捨て時代のあらわれです。

しかし、私たちの住む地球の資源は無限ではありません。限られた資源は有効に利用し、次代をになう子孫のために残す義務があります。

- ◎古雑誌、新聞
- ◎空ビン
- ◎鉄屑（自転車、三輪車など）
- ◎布類
- ◎むだな包装
- ◎その他

以上のものは、ゴミとして出さ



ゴミは袋につめて定められた日に収集場所に出してあると能率よく収集できます。

ゴミは、定まった日、収集時間までに出すことが原則です。

ゴミ集所は、ゴミ収集車に引き渡すための一時留め置くためのもので、用事があって収集車が来たときは出せない人などには、

(3) は山となるたとえどおり、膨大

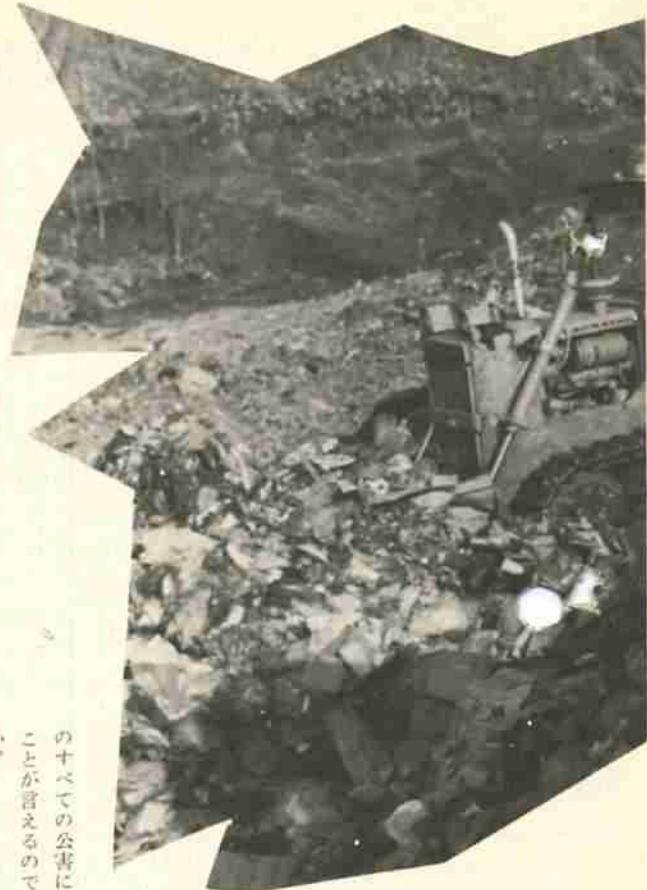
ゴミをやたらに捨てる人の心の中には、「自分のまわりさえゴミがないわけだ」という無責任な気持ちがあるのではないか。ひとりひとりのゴミの排出量はさほど多くなくとも、塵も積もれば山となるたとえどおり、膨大

## ひとりひとりの協力を建設 きれいな街を建設

になります。ゴミ収集所は、その

時間で守らぬと街の美観をそこなうだけでなく、悪臭、うじ虫などの発生源になり、収集所周辺の人にはたいへんな迷惑を受けること

になります。ゴミ収集所は、その時間で守らぬと街の美観をそこなうだけでなく、悪臭、うじ虫などの発生源になり、収集所周辺の人にはたいへんな迷惑を受けること



谷間も埋めつくされるゴミの山

か。

「ゴミは決められた日に、決められた場所へ正しい処理で」を合

いことは、みなさんひとりひと

お互いに迷惑のかからないよう

注意したいものです。

のすべての公書にも、同じような

ことが言えるのではないでしょ

う。

これまでの使い捨てを考え、生

活をもう一度見直し、生活の中の

むだを排除して、モノを大切にす

る生活習慣を身につけていきたい

ものです。

あなたの質問を実行が

切に望まれているところです。

モノを大に

する習慣を



すぐに  
一一〇番

になります。ゴミ収集所は、その地区に住む人たちの意によって設置されている場合が多いので、お互いに迷惑のかからないようになります。



大そうじの実施を

頃手入れの届かない場所を充分整理、整頓し、大そうじにより出される不用品、不燃物、危険物等は山林、空地等に捨てないで焼却できるものは自ら処理するように心がけて公衆道德の高揚につとめ、明るい住みよい街づくりに協力してください。

ください。清掃については、日

本のすべてが清潔で決してない生活を送るには、家庭、地域社会とともに生活環境を清潔で健康的なものにし、生活の向上をはかることが必要です。

今年も春季清掃の季節を迎え各家庭とも大そうじを実施して

ください。清掃については、日

本のすべてが清潔で決してない生活を送るには、家庭、地域社会とともに生活環境を清潔で健康的なものにし、生活の向上をはかることが必要です。

今年も春季清掃の季節を迎え各家庭とも大そうじを実施して

ください。清掃については、日

本のすべてが清潔で決してない生活を送るには、家庭、地域社会とともに生活環境を清潔で健康的なものにし、生活の向上をはかることが必要です。

今年も春季清掃の季節を迎え各家庭とも大そうじを実施して

春の行事シーズンになります。例年この時期には、あき果けんか、たかり、ち漢などの犯罪が多く発生しています。お互いに次のことを守り、被害を受けないように心がけましょう。

お互いに次のことを守り、被害を受けないように心がけましょう。

わが家の戸締り診断を

お互いに次のことを守り、被害を受けないように心がけましょう。

わが家の戸締り診断を

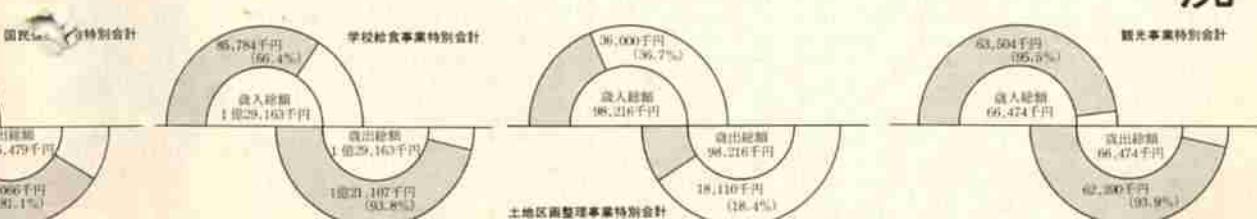
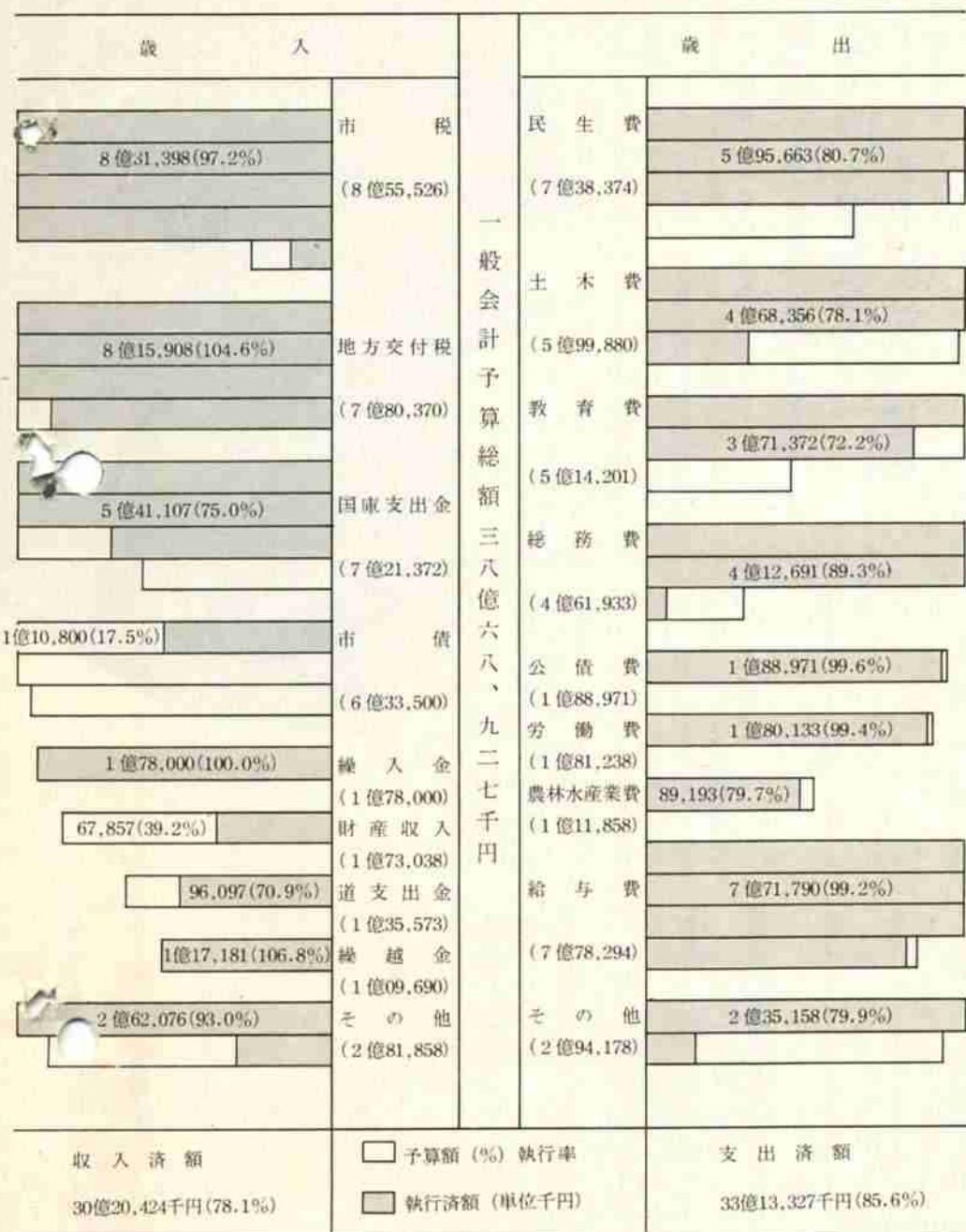
お互いに次のことを守り、被害を受けないように心がけましょう。

わが家の戸締り診断を

# 市の財政事情

## 48年度の予算執行状況

市では毎年2回財政事情をお知らせしていますが、今回は48年度の予算が3月31日現在でどのように執行されているか図でお知らせします。



(5)

## 教育委員会から

- 中央公民館では、次のとおり、各学級生を募集しています。
- ▽放送利用学級
- 目的||ラジオやテレビ放送を、くらしに生かすために、利用の仕方を学ぶ。
  - 学習方法||放送内容をテーマとして学級生で話し合い、講師の助言で学ぶ。
  - 対象||市内の婦人
  - 目的||放送を利用して子ども们「しつけ」や「健康」について学ぶ。
  - 時間||一〇時～一二時
  - 場所||中央公民館
- ▽おかさんの勉強室
- 目的||市内の中高生の勉強室で、中央公民館の施設を利用することによって決定。
  - 対象||市内の婦人
  - 時間||平日は、八時～二時までとし、日曜は、九時～十三時まで。
  - 場所||中央公民館
- ▽日本女性史教室
- 目的||歴史の解説をうけ、また、教室生の話し合いによって、自國理解、郷土理解を深める。
  - 学習方法||「日本女性史」（井上清著）をテキストとして、講師の解説をうけ、また、教室生の話し合いによってすすめる。
  - 対象||市内の婦人。
  - 時間||一・十三・十四・十七・十八・二四・二五・二七・二八・二九・三一日（七日間）
  - 時間数||六〇時間
  - 場所||市内
- ▽児童文学読書会
- 期日||六月三・六・十二・三十五・十七・二〇・二二・二六日、七月三・四・八・一〇・十三・十四・十七・十八・二二・二一日（七日間）
  - 時間数||六〇時間
  - 時間||平日は、十八時～二時までとし、日曜は、九時～十三時まで。
  - 場所||中央公民館

○目的||学級生の話し合いによる、各学級生を募集しています。

○学習方法||自宅でテレビ視聴等によって自己学習をすすめ、子どもの教育の問題や相談の日を、二ヶ月一回程度おこなう。

○申込方法等は、中央公民館（TEL：五一二一、内線三五二）申込先は中央公民館（TEL：五一二一、内線二三九）まで問合せてください。

○受講料||無料

○教材費||五〇円程度

○申込みは、五月二十五日までとします。

（キリンの集い）

児童文学をとおして、親子の理

解を深めるために、市立図書館で

学習会をおこなっています。希望

の方は、友達をさそいあって、お

気軽に、図書館に申し込みくださ

い。

▽市文化協会「写真部」

「華道部」個人発表会

中央公民館ロビーにおいて、写

真部個人発表会をおこなっており

ます。展示されている作品は、各

※いずれも学習会の期日、内容、申込方法等は、中央公民館（TEL：五一二一、内線三五二）申込先は中央公民館（TEL：五一二一、内線二三九）まで問合せてください。

○受講料||無料

○教材費||五〇円程度

○申込みは、五月二十五日までとします。

（キリンの集い）

児童文学をとおして、親子の理

解を深めるために、市立図書館で

学習会をおこなっています。希望

の方は、友達をさそいあって、お

気軽に、図書館に申し込みくださ

い。

▽市文化協会「写真部」

「華道部」個人発表会

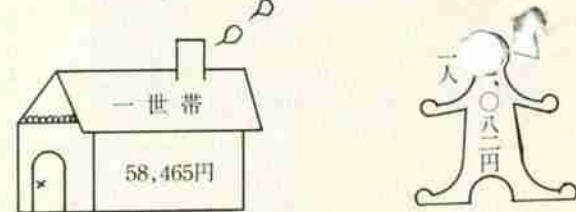
中央公民館ロビーにおいて、写

真部個人発表会をおこなっており

ます。展示されている作品は、各

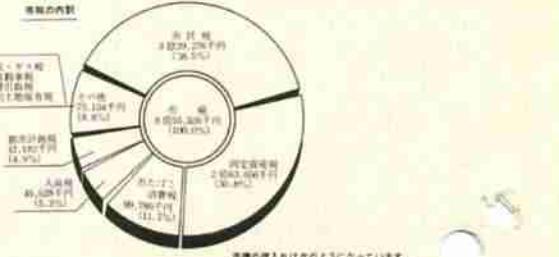


市税の負担割合は次のようにになります

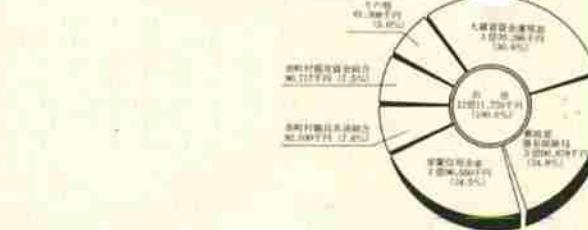


市有財産内訳

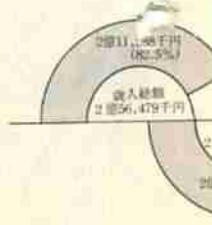
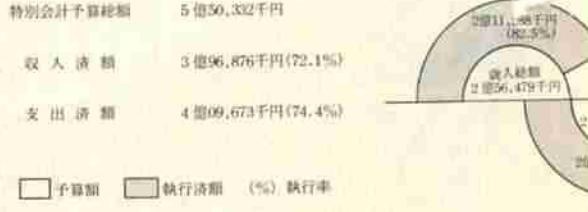
| 土 地                        | 建 物                      | 金 員        |
|----------------------------|--------------------------|------------|
| 4,992,759.84m <sup>2</sup> | 105,377.45m <sup>2</sup> | 2億53,695千円 |



市有財産内訳は次のようになっています。



特別会計予算執行状況



# 民 声

な丁目ごとに設置する計画はあるのでしょうか。

(片倉町 大久保静)



このたびの町名地番改正にあたりましては市民の皆さんのご協力により四月一日から実施することになりましたが、大規模な改正であります。協同組合によりプロパンガスが供給されていますが、室蘭ガスなどと比べると料金格差が大きいので安価格の会社と契約することはできないものでしようか。

(新生町 一市民)

上駒別公営住宅には、登別ガス協同組合によりプロパンガスが供給されていますが、室蘭ガスなどと比べると料金格差が大きいので安価格の会社と契約することはできないものでしようか。

(建築課)

昭和四十九年度から実施した町名地番改正に伴い各戸に番号札を配布されたことは適宜の処理と思われますが、町名の標示板を主要

(川柳)

◎児童・生徒作品(ひかり学園)  
(登別厚生年金病院内)

春風におはようと言つて  
さんぼする 小2 島修一  
空見ればどうさん星が  
光つてゐる 小3 崎田潤  
友達が持つてゐるぼくの  
退院日 小4 工藤正

ぼく達の卒業式みんな  
泣いていた 小4 伊藤一朗

人形さんあなたの足と  
取りかえて 小5 大道ひろみ

かあさんが帰るよろこび  
逃げてゆく 小6 桜井保夫

退院日のびて楽しい  
夢破れ 中1 横山麻里

祖父の死にはじめて父の  
涙見る 中1 木村広則

いたわりを素直に受ける日は苦い  
南 佐智

献血へ九死一生の手を合わせ  
志水 点滴

銀杏の一つぶ主役の茶碗むし  
和田 ヤエ

喜劇とは言うまい駄馬の光る汗  
加藤 愛山

熱の唇幼なくみかん浸しやる  
佐藤寒蒂莊

三、町名地番改正図を各戸に配付  
二、町名地番改正図を各戸に配付

支所の三ヶ所に大きな案内板、  
また、その他の主要な地区十五

枚を主要交差点等に掲示

三、登別駅前、幌別駅前及び駒別  
駅前、幌別駅前及び駒別駅前

三、登別駅前、幌別駅前及び駒別駅前

三、登別駅前、幌別駅前及び駒別駅前

三、登別駅前、幌別駅前及び駒別駅前

三、登別駅前、幌別駅前及び駒別駅前

三、登別駅前、幌別駅前及び駒別駅前

三、登別駅前、幌別駅前及び駒別駅前

三、登別駅前、幌別駅前及び駒別駅前

三、登別駅前、幌別駅前及び駒別駅前

病む妻の物憂く顔や花曇り  
岩水 福次

フキノトウ一つは淋しひ岸みち  
土屋 静風

雪解急翔ちて鶴の野に低し  
高野 冬泉

野仏の造花が真赤雪解急  
本村 淋鶴

白衣着て苦學の道は未だ遠く  
市岡美智子

孫らの掌われと似てゐし春隣  
中里 ユキ

小野たかし  
渡辺サチエ

雪解急翔ちて鶴の野に低し  
高野 冬泉

野仏の造花が真赤雪解急  
本村 淎鶴

白衣着て苦學の道は未だ遠く  
市岡美智子

## 市 民 文 芸

(俳句)

産声が五万人目の一市民

渡辺サチエ

ふるさとにいい顔だけ持つてゆき

田沢 政枝

春泥の径そのままに凍つつく夜

佐藤 良行

春暖炉あるかなしかに燃やしつぎ

加納 美舟

雪堀りて出す漁物でもなさる

岩水 福次

松重ひろ志

背伸びした昨日を捨てる心描く

中里 ユキ

小野たかし  
渡辺サチエ

野仏の造花が真赤雪解急

高野 冬泉

白衣着て苦學の道は未だ遠く

市岡美智子

雪解急翔ちて鶴の野に低し  
高野 冬泉

野仏の造花が真赤雪解急

本村 淎鶴

白衣着て苦學の道は未だ遠く

市岡美智子





熱心に聞き入る受講者たち

講師として道立林業試験場の中内武五郎樹芸樹木科長を迎えて、中内科長のユーモアあふれる講義に熱心に聞き入っていました。

最近は市内でも庭づくりや盆栽の爱好者が増えていますが、あまりわざと持たずには庭木などいじっている市民が多いといふことから、中央公民館は初めての講習会を開いたのです。

講義は、植物が生長する根本原理や、カニズムをわかりやすく説明し、各種の樹木について種の生き方や土の盛り方、手入れのポイントなど自然の法則にしたがって

樹木との話し合いをするつもりで、この講習会を開いたのです。

講義は、植物が生長する根本原理や、カニズムをわかりやすく説明し、各種の樹木について種の生き方や土の盛り方、手入れのポイントなど自然の法則にしたがって

## 庭木と盆栽講習会が盛況

ユーモア講義で

庭木や盆栽の正しい育て方についての知識を一と、中央公民館が緑化運動のひとつとして四月二十四日、「庭木と盆栽の育て方講習会」を開きました。

講師として道立林業試験場の中内武五郎樹芸樹木科長を迎えて、中内科長のユーモアあふれる講義に熱心に聞き入っていました。

講習会を開いたのは初めてでしたが、自己流で庭木いじりをしている人も多かった。せいか講習会は大変好評で、皆さんがあれでいました。

講習会を開いたのは初めてでしたが、自己流で庭木いじりをしている人も多かった。せいか講習会は大変好評で、皆さんがあれでいました。

## 育英会に株券(二千万円)を寄贈

第一滻本館



株券(2,000万円)を上田理事長に手渡す南社長(左側)

登別温泉の第一滻本館(南太郎社長)は、四月十五日財團法人登別育英会の奨学資金にと第一滻本館の株券四万株(一株五百円)、額面二千万円を寄贈、市役所市長室で上田邦男理事長に手渡しました。

## 市の人口

(4月末現在)

|     |        |        |
|-----|--------|--------|
| 総人口 | 50,273 | (191増) |
| 男   | 25,114 | (86増)  |
| 女   | 25,159 | (105増) |
| 世帯数 | 14,693 | (60増)  |

( ) 内は先月との増減

四十万円が育英会の資金に充てられることになり、向学心に燃える学生、生徒にうれしいプレゼントでした。

通産省消費生活改善監視員 中央町一丁目 藤江みどり

登別温泉の第一滻本館(南太郎社長)は、四月十五日財團法人登別育英会の奨学資金にと第一滻本館の株券四万株(一株五百円)、額面二千万円を寄贈、市役所市長室で上田邦男理事長に手渡しました。

この寄贈は、昨年十月に逝去された南邦夫前社長の遺志によるもので、株券の配当十二%で年二百

十。

今年度からはこの株券の配当で支給額、人員を大幅に増やす方針です。

消費生活モニターを委嘱

昭和四十九年度の登別市消費生活モニター、北海道消費生活及び物価モニター、通産省消費生活改善監視員が次に通り委嘱されました。

任期は一年で、消費生活上の苦情、意見、要望などの提出、小売物価調査など仕事をしていただきます。

登別市消費生活モニター(49・4・22付)

温泉地区||小林衣子、藤田則江、登別地区||瀧本陽子、檜垣まき子、幌別地区||逸見好子、上坂トキ、佐藤倫喜子

本川玲子、内山トヨ、大坂みどり、鶴

別地区||奥下スエ子、山本ミツ、加賀谷

仲子、小名テル、宇佐美麗子、和田恵子

北海道消費生活モニター(49・4・19付)

登別地区||森量子、米沢光子、幌別地区

||成瀬トシ、堀江カツ、志賀真里枝、

村瀬葉子、阿部タカ子、加藤スエ、磯

田敦子、鶴別地区||村井フサ子、工藤

恵子、

北海道消費生活モニター(49・4・19付)

登別地区||森量子、米沢光子、幌別地区

||成瀬トシ、堀江カツ、志賀真里枝、

村瀬葉子、阿部タカ子、加藤スエ、磯

田敦子、鶴別地区||村井フサ子、工藤

恵子、

北海道消費生活モニター(49・4・19付)

登別地区||森量子、米沢光子、幌別地区

||成瀬トシ、堀江カツ、志賀真里枝、

村瀬葉子、阿部タカ子、加藤スエ、磯

田敦子、鶴別地区||村井フサ子、工藤

恵子、



# あしらせ

49. 5. 15  
No. 52

五 電気ガス

納税通知書等は  
旧住所で送付

市税条例改正

昭和四十九年度の税制改正により、市税条例の一部が改正されました。したので、主なものを紹介します。

一 個人市民税

個人負担の軽減をかるため基礎控除を十六万円から十八万円に配偶者控除を十五万円から十八万円、扶養控除を十二万円から十四万に引上げられました。

二 法人市民税

市民税の法人税割の税率が、百分の十・七より百分の十四・五に分より適用されます。

三 固定資産税

日常生活に最少限度必要と認められた小規模住宅用地、個人の所用する非住宅用地の税負担が緩和されました。

四 軽自動車税

軽自動車税の減免措置で現行の額の三分の一が課税標準とされ、いたしましたが、今回の改正に伴い、小規模住宅用地については、昭和四十九年度から、更に軽減措置がとられ、評価額の四分の一を課税標準とされました。

○障害者、未成年者、老年者または寡婦についての非課税範囲が、四十三万円以下から五十万円に拡大されました。

○勤労者の退職所得控除額が八百円から一千万円に引上げられました。

表二を参考にしてください。

なお、この適用は、昭和四十年一月一日以後に支払われた退職手当より適用されますので、四月一日前に退職手当の支払いを受けた方は、納付税額が過納になることがありますので、所定の手続きをして、還付を受けてください。

なお、退職所得税は、六月三十日までに還付請求書を税務署に提出してください。

昭和四十九年度および昭和五十年度に限り、現行による税額が前年度の税額の一・五倍を超えるときは、一・五倍の額とされました。ただし、昭和四十九年度において前年度の税額の一・五倍の額が評価額に基づく税額の百分の三十の額に満たないときは、百分の三十分の十・七より百分の十四・五に分の十・七より百分の十四・五に分より適用されます。

五月一日以後に終了する事業年度引上げられました。

なお、この税率は昭和四十九年五月一日以後に終了する事業年度の税額の一・五倍の税額が評価額に基づく税額の百分の六十の額に満たないときは、百分の六十の額とされます。

昭和五十年度において、前年度の税額の一・五倍の税額が評価額に基づく税額の百分の六十の額に満たないときは、百分の六十の額とされます。

## 改正による市民税の課税最低限（給与所得者）

表一

| 構成区分      | 独身者       | 夫婦子2人     |
|-----------|-----------|-----------|
| 現 行 (A)   | 353,271 円 | 865,766 円 |
| 改 正 (B)   | 403,258   | 1,016,000 |
| 引上げ額(B-A) | 49,987    | 150,234   |

(注) 収入金額に応じて一定の社会保険料を加味して計算しております。

表二

| 勤続年数    | 現 行       | 改 正       |
|---------|-----------|-----------|
| 10年まで   | 1年につき10万円 | 1年につき20万円 |
| 10年~20年 | 〃 20万円    |           |
| 20年~30年 | 〃 30万円    | 1年につき40万円 |
| 30年超    | 〃 40万円    |           |

電気税とガス税に分離され、税率の引下げ、免税点の引上げの税負担の軽減が図られました。

（1）税率については、電気税は現行の六%，ガス税は六%から五%。

（2）免税点については、電気税が一千二百円に、ガス税は二千百円を二千七百円になりました。

六 国民健康保険税

千百円を二千七百円になりました。

通知書等は、改正前の町名地番でお問い合わせください。

（税務課）

（1）課税限度額が八万円から十万円に引上げられました。

（2）みなす世帯については、資産割額についても新たに減額の対象とされました。

以上が主な改正内容ですが、詳細については、市税務課税務係にお問い合わせください。

実施されますが、税務課では、市民税、資産税台帳など、諸台帳の書換え事務に、相当の日数を要する関係から、本年度の納税通知書等は、改正前の町名地番で送付することにしておりますので御了承下さい。

（税務課）

## バスケットボール

### 教室に参加しよう

バスケットボール愛好者のためには、次のとおりバスケットボール教室を開催しますので、多数参加ください。

○日時 昭和四十九年五月二十六日 午前九時三十分より

○場所 岐阜中学校体育館

○参加対象 市内の中学生、高校生、一般の男女

○講師 小林幸雄氏（小林幸雄氏は札幌光星高校卒業後、クリザワ商会の選手として活躍、北海道を代表する一流選手です）

なお、参加者は運動靴、昼食を持参のうえ当日会場に集合してください。

## 青年学園生募集

市教育委員会では、昭和四十九年度の青年学園生を募集しております。

青年学園は、青年男女が気軽に集まって、自分達のことや、知りたいと思うことを中心に、みんなで学習したり、話し合ったりする場です。

職場の友達、学校時代の友達など、みんな誇りあって青年学園に入ってください。

資料、申込書などを用意しておりますので、市教育委員会体育青少年課へ連絡ください。すぐにお送りします。

☆開設場所 昭和四十九年四月～翌年三月迄

登別市青少年会館、中央公民館

勤労青年で、二十五才未満の方

☆申込期間

五月二十日まで、市教育委員会体育青少年課まで連絡ください。

なお、学園は年度途中でも入園できます。

新町名地番は正確に

市では四月一日から町名地番を改正しました。

新しい住所は各世帯にお知らせいたしましたが、未だにご理解をいただいていないようにも見られました。

土地の所有者で、町名地番改正をお願いをいたします。

四 土地の登記について  
に關係ある方には、市

(都市計画課)

一 新しい町名地番は四月一日から必ず使用してください。

新しい住所の書き方は、「○○町○丁目○番地○」となります。

「○番○号」とはなりませんので、意ください。

二 新住所の通知がなかった方は市窓口、各支所又は都市計画課にお問い合わせください。

この場合旧住所の地番及び子番地まで正確に連絡してください。

(例) 来馬町六十七番地といふことはなく、来馬町六十七番地の三と子番地まで正確に)

なお、最近転入された方、移転された方で、住所がわからない方もお問い合わせください。

また、住民届けを正確にされなかつたために、新住所をつけられず通知がつかない方など、多数ありましたので通知がなかつた人はもう一度住所を確かめてください。

三 お送りした地番表示板は、必ずみやすいところにつけてください。

なお、表示板の左側の数字は地番で右側は子番地です。

五 自動車運転免許証の住所変更是、市で証明を発行しておりますが、直ちに変更手続きをしなくてよいのです。

免許証更新時でも、住所変更はよいことです。

六 新住所は、知人その他の関係者にお知らせのことと思いますが郵便局、銀行等の預金通帳の住所、電話等の住所など、いろいろな機関にも忘れず正確な住所を通知してください。

しつこいですが、もう一度旧地番を確認し、新住所に誤りがないかを確かめてみてください。

## 五月下旬の予防接種

五月下旬の予防接種を次の日程

昭和四十九年二月生の乳児表によりおこないます。

◎種痘を受け一ヶ月を経過していない乳幼児は、他の予防接種は受けられません。

◎体温は家庭で計ってください。

市では、医師、保健婦、栄養士

赤ちゃん検診

五月下旬の予防接種を次の日程を必ず持参してください。

昭和四十九年一月生の乳児

※鶴別地区は二月生の乳児のみ。

◎内容

◎用意するもの

変えオムツ、バスタオル、通知ハガキ

| 実施場所    | 時 間       | 予防接種名           |                 |       |
|---------|-----------|-----------------|-----------------|-------|
|         |           | 生ワクチン           | 三種混合            | 破傷風   |
| ひまわり園   | 1:00～1:30 | 5月22日           |                 |       |
| 別 支 所   | 2:00～2:30 | 5月22日           |                 |       |
| 富浜児童館   | 1:00～1:30 | 5月21日           |                 |       |
| 中央公民館   | 1:00～1:30 | 5月16日23日<br>30日 | 5月16日23日<br>30日 | 5月30日 |
| 登 別 支 所 | 1:00～1:30 | 5月22日           |                 |       |
| 登別温泉支所  | 2:00～2:30 | 5月21日           |                 |       |

| 実施月日  | 受付時間        | 実施場所  | 対象地区              |
|-------|-------------|-------|-------------------|
| 5月24日 | 12:00～12:30 | 鶴別支所  | 鶴別支所管内            |
| 5月21日 | 12:30～13:00 | 登別支所  | 登別温泉支所<br>登別支所 管内 |
| 5月17日 | 12:30～13:00 | 中央公民館 | 上記以外の地区           |

による赤ちゃん検診を、つぎの日程でおこないますので、母子手帳を必ず持参してください。

昭和四十九年二月生の乳児表によりおこないます。

◎対象児

昭和四十九年一月生の乳児

※鶴別地区は二月生の乳児のみ。

◎内 容

計測、診察、栄養指導、育児指導

# あしらせ

49. 5. 15  
No. 52

昭和四十九年度および昭和五十年度に限り、現行による税額が前年度の税額の一・五倍を超えるときは、一・五倍の額とされました。

電気とガスの消費状況により、電気税とガス税に分離され、税率の引下げ、免税点の引上げの税負担の軽減が図られました。

改正による市民税の課税最低限（給与所得者）

納税通知書等は  
旧住所で送付

## 市税条例改正

昭和四十九年度の税制改正により、市税条例の一部が改正されましたので、主なものを紹介します

### 一 個人市民税

個人負担の軽減をかるため基礎控除を十六万円から十八万円、配偶者控除を十五万円から十八万円、扶養控除を十二万円から十四万に引上げられました。

○障害者、未成年者、老年者または寡婦についての非課税範囲が、

四十万円以下から五十万円に拡大されました。

○勤労者の退職所得控除額が八百

万円から一千万円に引上げられました。

表二を参考にしてください。  
なお、この適用は、昭和四十九年一月一日以後に支払われた退職手当より適用されますので、四月一日前に退職手当の支払いを受けた方は、納付税額が過納になることがありますので、所定の手続として、還付を受けてください。

なお、退職所得税は、六月三十日までに還付請求書を税務署に提出してください。

## 二 法人市民税

市民税の法人税割の税率が、百分の十・七より百分の十四・五に分の十・七より百分の十四・五に

引き上げられました。

なお、この税率は昭和四十九年五月一日以後に終了する事業年度より適用されます。

## 三 固定資産税

日常生活に最少限度必要と認められる小規模の住宅用地、個人の所用する非住宅用地の税負担が緩和されました。

(1) 小規模住宅用地（一住居当たり二百平方以下）

住宅用地については、現行評価額の二分の一が課税標準とされていましたが、今回の改正に伴い、小規模住宅用地については、昭和四十九年度から、更に軽減措置がとられ、評価額の四分の一を課税標準とされました。

ただし、この適用は二百平方以下

までの部分に適用され、それを超える部分については現行どおりです。

また、この適用を受ける方々は申告の義務がありますので届出願います。

(2) 個人の非住宅用地

個人の非住宅用地については、

て前年度の税額の一・五倍の額が評価額に基づく税額の百分の三十の額とします。

昭和五十年度において、前年度に基づく税額の百分の六十の額とします。

（1）税率については、電気税が一の六%，ガス税は六%から五%。

（2）免税点については、電気税が一千二百円に、ガス税は二千百円を二千七百円になりました。

（3）課税限度額が八万円から十万円に引上げられました。

（4）みなす世帯については、資産割額についても新たに減額の対象とされました。

以上が主な改正内容ですが、詳細については、市税課課務係にお問い合わせください。

町名地番改正は4月1日から、実施されていますが、税務課では、市民税、資産税台帳など、諸台帳の書替え事務に、相当の日数を要する關係から、本年度の納税通知書等は、改正前の町名地番で送付することにしておりますので御了承下さい。（税務課）

## 四 軽自動車税

軽自動車税の減免措置で現行の身体障害者と同様、精神薄弱者を有する者についても適用されるようになります。

（1）小規模住宅用地（一住居当たり二

百平方以下）の住宅用地

（2）みなす世帯については、資産割額についても新たに減額の対象とされました。

以上が主な改正内容ですが、詳

細については、市税課課務係にお問い合わせください。

## バスケットボール

### 教室に参加しよう

バスケットボール爱好者のためには、次のとおりバスケットボール教室を開催しますので、多数参加ください。

○日時 昭和四十九年五月二十六日 午前九時三十分より

○場所 岐阜中学校体育館

○参加対象 市内の中学生、高校生、一般の男女

○講師 小林幸雄氏（小林幸雄氏は札幌光星高校卒業後、クラウザワ商会の選手として活躍、北海道を代表する一流選手です）

なお、参加者は運動靴、昼食を持参のうえ当日会場に集合してください。

## 青年学園生募集

市教育委員会では、昭和四十九年度の青年学園生を募集しております。

青年学園は、青年男女が気軽に集まって、自分達のことや、知りたいと思うことを中心に、みんなで学習したり、話し合ったりする場です。

職場の友達、学校時代の友達など、みんな誘いあって青年学園に入ってください。資料、申込書など用意しておりますので、市教育委員会体育青年課へ連絡くだされば、すぐにお送りします。

★開設期間  
昭和四十九年四月上旬年三月迄  
登別市青少年会館、中央公民館

★入園資格  
勤労青年で、二十五才未満の方  
★申込期間  
五月二十日まで、市教育委員会体育青少年課まで連絡くださ  
い。

なお、学園は年度途中でも入園できます。

**新町名地番は正確に**

市では四月一日から町名地番を改正しました。

新しい住所は各世帯にお知らせいたしましたが、未だに理解をいたいでいないようにも見られますので、あらためて、お知らせをお願いをいたします。

**一 新しい町名地番は四月一日から必ず使用してください。**

新しい住所の書き方は、「○○町○丁目○番地○」となります。  
「○番○号」とはなりませんので、意ください。

**二 新住所の通知がなかった方は市窓口、各支所又は都市計画課にお問い合わせください。**

この場合旧住所の地番及び子番地まで正確に連絡してください。  
(例、来馬町六十七番地ということではなく、来馬町六十七番地の三と子番地まで正確に)

なお、最近転入された方、移転された方で、住所がわからない方もお問い合わせください。

また、住民届けを正確にされなかつたために、新住所をつけられず通知がなかつた人はもう一度住かつた方など、多數ありましたので通知がなかつた人はもう一度住所を確かめてください。

**三 お送りした地番表示板は、必ずみやすいところにつけてください。**

表示板の左側の数字は地番で右側は子番地です。

なお、表示板に疑問がありましたらお問い合わせください。  
また、お送りした表示板が間違いないことがあってご迷惑をおかけいたしました。

**四 土地の登記について**

土地の所有者で、町名地番改正に關係ある方には、市か

しい

(都市計画課)

## 五月下旬の予防接種

町名地番を新旧対象でお知らせいたしましたが、登記の住所変更については、現在お持ちの権利書に表によりおこないますが、つきの関係なく、法務局で変更しております。(新しい町名地番の変更申請は必要ありません)

しかし、所有権の表示している住所の欄は、法務局でも変更できません。(新しい町名地番の変更申請は必要ありません)

この場合、現住所と登記と同一のものでなければ、市で発行の無料證明書は使用できません(住所が途中で変っているもの、正確な住所で登記していないものは、普通の申請が必要です)

また、この登記手続きは、必ずしなければならないというものではありませんので、必要に応じ手続きしてください。

**五 自動車運転免許証の住所変更**

は、市で証明を発行しておりますが、直ちに変更手続きをしなくてよいです。

**六 新住所は、知人その他關係者にお知らせのことと思いまが郵便局、銀行等の預金通帳の住所、電話等の住所など、いろいろな機関にも忘れず正確な住所を通知してください。**

しつこいようですが、もう一度旧地番を確認し、新住所に誤りがないかを確かめてみてください。

による赤ちゃん検診を、つぎの日程でおこないますので、母子手帳を必ず持参してください。

**五月下旬の予防接種を次の日程**

◎種痘を受けて一ヶ月を経過して、ない乳幼児は、他の予防接種は受けられません。

昭和四十九年二月生の乳児

◎内容

計測、診察、栄養指導、育児指導

◎用意するもの

変えオムツ、バスタオル、通知ハガキ

| 実施場所   | 時 間       | 予防接種名           |                 |       |
|--------|-----------|-----------------|-----------------|-------|
|        |           | 生ワクチン           | 三種混合            | 破傷風   |
| ひまわり園  | 1:00~1:30 | 5月22日           |                 |       |
| 別支所    | 2:00~2:30 | 5月22日           |                 |       |
| 富浜児童館  | 1:00~1:30 | 5月21日           |                 |       |
| 中央公民館  | 1:00~1:30 | 5月16日23日<br>30日 | 5月16日23日<br>30日 | 5月30日 |
| 登別支所   | 1:00~1:30 | 5月22日           |                 |       |
| 登別温泉支所 | 2:00~2:30 | 5月21日           |                 |       |

| 実施月日  | 受付時間        | 実施場所  | 対象地区             |
|-------|-------------|-------|------------------|
| 5月24日 | 12:00~12:30 | 鷲別支所  | 鷲別支所管内           |
| 5月21日 | 12:30~13:00 | 登別支所  | 登別温泉支所<br>登別支所管内 |
| 5月17日 | 12:30~13:00 | 中央公民館 | 上記以外の地区          |